

秦野市伊勢原市環境衛生組合庶務事務システム電子決裁規程

(平成29年5月31日 訓令甲第1号)

秦野市伊勢原市環境衛生組合において使用する秦野市統合内部事務システムにおける庶務事務システムに係る電子決裁の取扱いについては、別に定めがあるもののほか、秦野市の例による。

附 則

この訓令は、平成29年6月1日から施行する。